

# 公益社団法人岩国市シルバー人材センター

## 令和7年度事業報告

### 1. 概況

岩国市シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」を基本理念として、地域の高齢者が、自主的にその生活している地域を単位として連帯し、共に働き、共に助け合う、「高齢者の雇用の安定等に関する法律」による公益社団法人です。

高齢者の就業が促進されることにより、高齢者自身の活動的な生活能力が生み出されるとともに、その家族や地域社会にも活力を生み出し、ひいては地域社会の活性化につながっていきます。

働く意欲と能力をもった高齢者であれば誰でも参加することができ、自主的な組織参加と労働能力を発揮することで、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実が図られます。

それらの実現のために、就業を通じた社会福祉の充実を目指して会員・役員がそれぞれ、就業開拓の推進、安全就業、適正就業、派遣事業、独自事業等に取り組みました。

### 2. 現況

平成18年に旧岩国市、由宇町、玖珂町、周東町、美和町、美川町、錦町、本郷村の1市6町1村が合併したことに伴い「社団法人岩国市シルバー人材センター」として新たな活動を開始し始め、今年で20周年となります。

また、平成24年には、公益法人法改正施行に伴い法人格が「社団法人」から「公益法人」になり、「適正就業・安全就業」の面で一段と厳格な事業推進が求められることとなり現在に至っている状況です。

一方、センター事業の原動力となる会員数に関しては、この間の社会経済情勢(定年制の延長・各経済指数などの上昇、高齢化の一層の進展等)やセンターの活動主旨「自主・自立・協働・共助」に賛同して就業活動を希望する方の減少で年々漸減傾向が顕著で、平成24年度で955名の登録会員数であったものが令和7年度では410名と半減しています。

今後の課題として、高齢者がまだまだ活躍できる場としてのセンターとして、会員増強に努めていく必要が求められています。

このような状況ではありますが、令和7年度は次のとおりの実績となりました。

7年度契約件数/契約額は、3,803件/204,435,261円、前年度199,647,038と比較し約479万円の増となりました。

このことは、前年度より配分金単価や材料費の値上がりなどが主な要因で、その他、会員減に伴う就業減分を他の現在会員が掛け持ち就業で補完することなどでほぼ前年度実績以上を確保することができたこととなります。

### 3. 契約件数・契約金額の推移（請負・委託）

5年度	受託件数	4,453件	契約金額	201,037,574円	会員数	447名
6年度	受託件数	4,166件	契約金額	199,647,038円	会員数	432名
7年度	受託件数	3,803件	契約金額	204,435,261円	会員数	410名

### 4. 新契約方式への移行

フリーランス法に対応するセンターの新契約方式への移行は、令和8年4月とするために、令和6年10月より年間受注の各法人に対し、対象全事業所に同資料を送付、都度会社訪問のうえ新契約方式への説明と理解を求め、また適宜の質問や疑問照会に対応しながら、予定どおり移行が完了しています。

### 5. 外部理事の選任

公益認定法の改正により、法人役員のうち1名以上の外部理事（監事）の選任が義務化されたことに対応するため、7年度の定時総会において1名を選任することとし、外部理事として市産業振興部長（宛職）にその役にあたっていただくこととなりました。

なお、センター監事は従来から2名とも外部監事としてその任をお願いしていますので法的整合が取れています。

### 6. 労働者派遣事業

労働者派遣事業は、各拠点センター会員を県連合会が雇用し、派遣先に会員を労働者として派遣し、就業する形態です。

労働者派遣事業の受注状況は、

5年度	契約金額	6,823,666円	派遣就業会員	9名
6年度	契約金額	7,201,890円	派遣就業会員	14名
7年度	契約金額	5,999,318円	派遣就業会員	8名

### 7. 独自事業

受注製作品として、永年取り組んできた伝統的なしめ縄や、しめ飾りづくりは、後継者不足で制作会員が高齢化のため、止む無く事業（製作）を終了することとなりました。

一方、会員の就業機会の確保と環境面での社会貢献に資することを目的とした剪定枝葉チップリサイクル事業は、引き続いて土壌改良材「チップくん」として製品化し、低廉な価格で市民に提供しています。

## 8. 普及啓発事業

春の「錦帯橋まつり」は、晴天に恵まれ盛大に実施され、会員9名が会場雑踏整理で就業しました。

秋の「岩国祭」は、センターとして毎回「包丁研ぎ」としてボランティア参加していましたが、祭のコンセプトがリニューアルされ、またイベント危機管理上の観点から「包丁研ぎ」としての参加を辞退、終了することとしました。今までご協力頂いた会員各位に心よりお礼申し上げます。

今後、何らかの機会がありましたら、その時はぜひご協力をお願いします。

- ・ホームページでの情報提供
- ・お仕事説明会・映画上映会〔205名参加〕
- ・地域ケーブルテレビで、会員募集放送（約36,000世帯対象）
- ・就業体験実施現場での「会員募集入会説明会」を開催
- ・ハローワーク窓口、市窓口などに「会員募集」パンフレットを備えるなどを実施しました。

## 9. 会員による運営参画の推進

### (1) 役職員体制と部会

センターに関わる様々な課題を効果的に解決するため、決定機関である理事会をはじめ、委員会や事務所長会議等で協議、検討して諸課題に対応しました。

### (2) 地区班活動・安全就業の推進

地区班活動は、会員減少、高齢化も影響し各地区においての世話役や班長役などの負担を背負う会員がますます少なくなり、班活動が縮小傾向にあります。県下各センターでも同様な状況のようです。

とはいえ「安全就業」はセンター就業を進めるうえで最も重要な事項です。

そのため会員の災害事故防止を推進するための安全委員会、安全就業推進員が中心となって、安全管理体制、事故防止措置、会員の健康管理、安全教育及び安全意識の普及啓発等を盛り込んだ安全計画を策定して推進、安全委員会による春秋の定例安全パトロールを行いながら、安全対策の点検を行いました。

最近の事故発生件数は次のとおりです。

5年度	傷害	5件	損害	5件	計	10件
6年度	傷害	3件	損害	7件	計	10件
7年度	傷害	5件	損害	3件	計	8件

損害事故では、草刈り機による飛び石でのガラス破損、傷害事故では、毒虫さされ等が発生しました。

加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないようにしましょう。

なお、全国的に高齢者の交通事故も増加傾向にあり、会員の皆さんも十分な安全意識をもって被害者、加害者になることの無いよう交通災害の防止に努めましょう。

## 10. その他

### (1) ボランティア活動

普及啓発活動(前述)のとおり、活動機会はありませんでした。

### (2) 事務局体制

- ① 効率的な組織運営及び業務遂行を図るために、常に事務改善を進めました。
- ② 各種の講習会、研修会等も一部WEB会議等に変更されましたが、可能な限り参加に努め、意識の高揚と個々の能力の向上を図りました。

### (3) 会員の福利向上と親睦会活動

会員相互の親睦と連帯意識の高揚と、会員相互の親睦・融和・連帯感を得るため同好会を中心に親睦会が設定されていますが、コロナ以来、各会活動も自粛傾向にあり、ぜひ皆さんの自主的ご活躍をお待ちしています。

### (4) 有料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務について「雇用」による就業を希望する会員に対し、職業紹介事業を行うこととしていますが、令和7年度は、実績はありません。